

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年3月13日

【会社名】 スズキ株式会社

【英訳名】 SUZUKI MOTOR CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 俊 宏

【本店の所在の場所】 静岡県浜松市中央区高塚町300番地

【電話番号】 053-440-2032

【事務連絡者氏名】 常務役員 財務本部長 河 村 了

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋二丁目2番8号
当社東京支店

【電話番号】 03-5425-2158

【事務連絡者氏名】 取締役常務役員 渉外広報本部長 兼 東京支店長 岡 島 有 孝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2025年3月13日開催の監査役会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う公認会計士等の異動を行うことについて決議するとともに、同日開催の取締役会において、2025年6月開催予定の第159回定時株主総会に当該議案を付議することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

PwC Japan有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

清明監査法人

(2) 当該異動の年月日

2025年6月予定（第159回定時株主総会開催日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

1966年12月

清明監査法人の前身である今村了会計事務所が当社の会計監査人に就任

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である清明監査法人は、2025年6月開催予定の第159回定時株主総会の終結をもって任期満了となります。監査役会は、現会計監査人の監査は適切に行われていると考えていますが、2022年7月に行われた公認会計士協会の倫理規則の改正にて会計事務所等の独立性に関する規制が強化され、報酬依存度が5年連続して15%を超える状況が継続する場合、5年目の監査意見の表明後に監査人を辞任しなければならないこととなりました。加えて監査継続年数が長期に渡っていることを考慮し、監査役会において複数の監査法人を比較検討した結果、新たにPwC Japan有限責任監査法人を当社の会計監査人候補者に選定いたしました。

監査役会がPwC Japan有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人を起用することで新たな視点での監査が期待できることに加え、当社グループの会計ガバナンスをさらに向上させるべく、品質管理体制、グローバルな対応を含む監査体制、監査方法、独立性等を総合的に検討した結果、適任と判断したためです。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ています。

監査役会の意見

妥当であると判断しています。